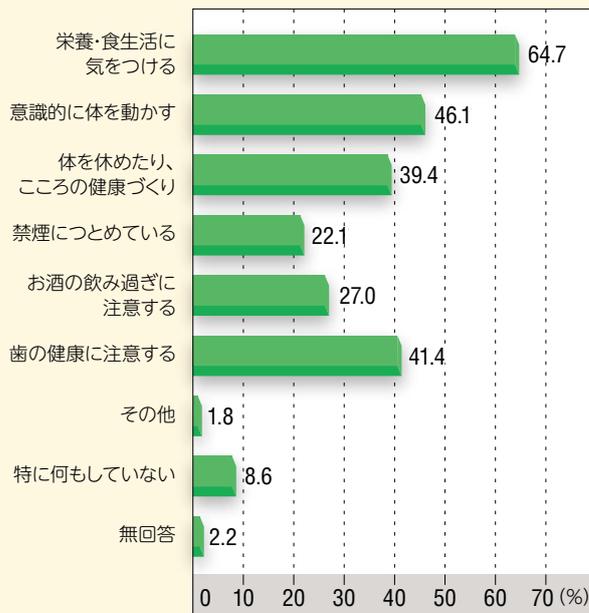


施策1- 1 健康づくりの推進

施策をとりまく現状と課題

- 本市は平成16年6月にWHO西太平洋地域健康都市連合の設立メンバーとして加盟後、健康都市宣言を行い、「健康都市」の取り組みを進めています。これからは、この取り組みの成果を確認し、周知を図ることが必要です。
- 市民一人ひとりが元気に生活するためには、日頃の健康づくりが重要です。積極的に健康づくりを行うための事業を推進していく必要があります。
- 高齢化が進むなかで、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立した生活を送ることが以前にも増して求められています。
- 平成25年から、地方自治体で初めての軽度認知障がい予防のための「あたまの元気まる(脳の健康チェックテスト)」を導入しました。このような新たな取り組みを市民の健康づくりに取り入れる検討を進めていく必要があります。
- これまで以上に、市民との協働により健康づくり事業を進めることが必要です。

あなたが健康の維持増進のために日頃行っていることは(複数回答)



資料：平成24年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

みんなが健康で元気に生活しています。

施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

指標 1 健康だと思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.1%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：55.4%

市民の健康認識について見る指標です。まちづくりアンケートで健康な生活を「送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

指標 2 健康寿命

現状値 (平成22年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
男82.92歳 女85.89歳	男83.72歳 女86.69歳	男84.22歳 女87.19歳

生涯のうち日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して生活できる期間を示す指標です(65歳のかたの平均自立期間に65を加算した数値を健康寿命としました)。

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期目標値	後期目標値	まちづくりの進め方
1-1-1 健康増進事業の推進	●健康増進事業の推進により、市民の健康増進に関する意識が高まり、健康づくりに取り組む市民が増えています。	市民 行政	●健康づくり教室*・元気まる測定への参加者数 ●健康増進に取り組む平均実践項目数(全7項目中)	人 3,563 項目 2.71	人 5,000 項目 3	人 5,500 項目 3.5	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-1-2 健康相談・保健指導の充実	●健康相談や保健指導などの充実により、健康に関する相談や指導が気軽に受けられます。	行政	●健康相談対応率(相談件数) ●保健事業への参加者数	% 100 (9,464) (件) 人 14,947	% 100 (9,500) (件) 人 16,600	% 100 (9,500) (件) 人 16,800	自己決定 健康都市
1-1-3 早期発見・予防の充実	●疾病を早期に発見・予防できています。	医療保険者 行政	●定期的に健康診断(市・民間)を受けている市民の割合 ●乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率 ●高齢者の定期予防接種の接種率	% 81.6 % 94.0 % 52.7	% 83 % 95 % 55	% 83 % 95 % 55	自己決定 健康都市
1-1-4 母子保健の充実	●母子保健の充実により、母子ともに健やかに育ち、生活できています。	行政	●乳幼児健康診査受診率 ●乳幼児の健康状態が把握できている割合 ●母子保健サービス*に対する満足度	% 96.1 % 99.5 % 77.7	% 96 % 99.5 % 80	% 96 % 99.5 % 80	自己決定 健康都市
1-1-5 市民参加による健康づくりの推進	●健康づくりのための組織づくりが、市民の参加により進められています。	市民 行政	●ボランティアとの協働による健康づくり事業数	8事業	8事業	10事業	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市

部門別計画

- 尾張旭市健康都市プログラム(H17～)
※尾張旭市健康都市プログラムは施策全てに関連する計画です。
- 健康あさひ21計画(H17～H26)

用語解説

※健康づくり教室／骨コソヘルスアップ教室、らくらく筋トレ教室などの健康づくりのための教室のこと。
※母子保健サービス／母子を対象とした健康診査、様々な相談に対する訪問指導や各種保健指導、医療対策などのこと。

施策1- 2 地域医療・福祉医療の推進

施策をとりまく現状と課題

- 少子高齢社会を迎え、必要なときに身近なところで安心して医療が受けられる体制を確保することが今後も必要です。
- 本市の医療事情は他自治体と比べて比較的恵まれており、93.9%の市民が「地域の医療機関を安心して利用している」と回答しています。その一方で、在宅当番医による休日診療の当番体制の見直しが求められるなど、新たな課題も出てきています。
- 子ども医療の拡大などにより、福祉医療費は増加傾向にあります。適正受診の周知・啓発や、健康づくりの施策と連携し、医療費が過度に増大しないように努める必要があります。
- かかりつけ医^{*}制度のさらなる普及等により医療の適正受診を図る必要があります。
- 福祉医療費助成制度^{*}は、県の助成を受けて実施しており、県の制度見直しの影響を大きく受けます。
- 国民健康保険は、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加、被保険者の所得の減少等により、財政運営が厳しさを増しており、事業の広域化等により事業運営の効率化、財政運営の安定化を進めていくことが検討されています。

市内の診療科目別医療機関



資料：健康課（医療機関マップ）

施策がめざす尾張旭市の姿

病気やケガの際に安心して医療が受けられるまちになっています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標 1 地域の医療機関を安心して利用している市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
93.9%	94%	95%

※「普通」を除いた現状値：74.8%

市民が病気やケガの際に安心して医療を受けられるかを見る指標です。

まちづくりアンケートで、病気やケガのとき地域の医療機関で医療を「安心して受けられる」「まあまあ安心して受けられる」「普通」と答えた市民の割合です。

成果指標の現状値は高水準にあるので、必要なコストを投じながら、施策を展開します。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-2-1 高度医療体制の 充実	●高度医療体制が充実しています。	医療機関 行政	●高度医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%	100%	自己決定 健康都市
1-2-2 救急医療体制の 充実	●救急医療体制が充実しており、緊急時に医療が受けられます。	医療機関 行政	●救急のときに医療を受けられる病院等を調べることのできる市民の割合	73.6%	75%	80%	自己決定 健康都市
			●救急医療を5km圏内で受けられる市民の割合	100%	100%	100%	
1-2-3 かかりつけ医 制度の普及	●かかりつけ医制度の普及により、安心して医療や相談が受けられます。	医療機関 行政	●かかりつけ医を持っている市民の割合	72.3%	75%	80%	自己決定 健康都市
1-2-4 福祉医療費の 助成	●各種の福祉医療費の助成により、安心して医療が受けられます。	行政	●各種助成の年間助成件数 (各種助成の年間助成金額)	306,539 (826,310千円)	—	—	自己決定 健康都市
			●福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合	20.3%	—	—	
1-2-5 国民健康保険の 健全な運営	●国民健康保険制度により、誰もが安心して医療が受けられます。	市民 行政	●国民健康保険被保険者の1人あたりの年間医療費	千円 310	—	—	市民協働 自己決定 健康都市
			●国民健康保険税収納率の県平均収納率との差	0.7%	県平均以上	県平均以上	

部門別計画

●尾張旭市特定健康診査等実施計画 (H25～H29)

用語解説

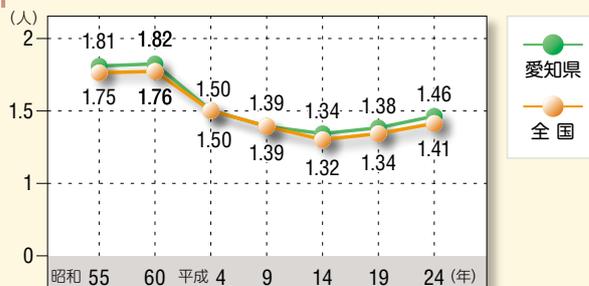
※かかりつけ医/日頃から信頼して相談や診察をしてもらえる医師。
 ※福祉医療費助成制度/子ども、未熟児、母子家庭、障がい者、妊産婦等の社会的・経済的弱者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、負担の全部又は一部を助成する制度のこと。

施策1- 3 子育て支援の推進

施策をとりまく現状と課題

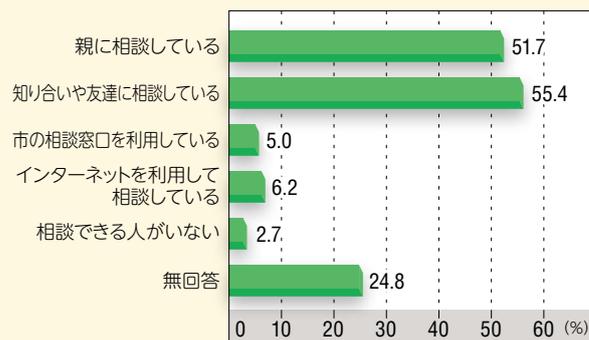
- 平成24年の合計特殊出生率^{*}は、全国平均が1.41、愛知県が1.46となっており、少子化傾向が続いています。子育て世代が安心して子どもを生み育てられる環境整備をさらに積極的に進める必要があります。
- 核家族化の進行、共働きやひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化に伴い、子育て支援へのニーズがますます多様化しています。
- 子育て世代の定住・流入を図り、本市の人口を増加させるためには、働きながら子育てできる環境の整備が必要です。
- 平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法^{*}に基づき、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を実施します。
- 子どもの発達に関する相談窓口「こどもの発達センターにここ」を中心に、保健、福祉、教育などの関係機関と連携した支援が求められています。

合計特殊出生率の推移



資料：全国「人口動態統計」 愛知県「愛知県の人口動態統計」

子育てについて、不安に感じたり、困ったときは誰に相談していますか（複数回答）



資料：平成24年度まちづくりアンケート

施策がめざす尾張旭市の姿

地域のなかで、安心して楽しく子育てできる環境が整っています。

施策成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

指標1 子育てしやすいまちだと思う保護者の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
89.6%	92%	93%

市の子育て環境の充実度を見る指標です。まちづくりアンケートで、尾張旭市は子育てしやすいまちだと「思う」「まあそう思う」と答えた中学生以下の子どもを持つ保護者の割合です。

まちの活性化により定住人口の増加を図るためには、働きながら子育てしやすいまちづくりが重要であることから、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-3-1 子育て不安の解消	●子育て不安に対して、相談・情報交換できる場や仲間があり、子育てへの不安が軽くなっています。	市民 行政	●乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合	% 7.2	% 6	% 5	市民協働 自己決定 施設運営 健康都市
			●市の子育て相談・情報交換できる場を知っている保護者の割合	% 60.1	% 70	% 75	
1-3-2 保育サービスの充実と施設整備	●保育サービスの充実や施設の整備により、安心して子どもを預けられ、働くことができます。	事業者 行政	●保育園満足度	% 94.7	% 95	% 95	自己決定 施設運営 健康都市
			●児童クラブ満足度	% 93.6	% 95	% 95	
			●保育園充足率	% 100	% 100	% 100	
			●児童クラブ充足率	% 100	% 100	% 100	
1-3-3 地域の子育て支援	●子育てにおける地域連帯感が醸成され、多くの事業や催しに参加しています。	市民 行政	●地域の子育て支援事業に参加したことがある保護者や子どもの割合	% 53.6	% 55	% 60	市民協働 自己決定 健康都市
1-3-4 子育ての経済的負担の軽減	●保護者の経済的負担が軽減されています。	行政	●子育て関連の手当受給者の延べ人数	人 7,833	—	—	自己決定 健康都市
1-3-5 発達が気になる子どもへの支援	●乳幼児期から、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができます。	市民 行政	●発達支援等の事業の利用者数	人 671	人 720	人 770	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
1-3-6 子どもの人権擁護	●子どもの権利が守られ、生活できています。	市民 行政	●児童虐待による子どもの一時保護・施設入所件数	件 4	—	—	市民協働 自己決定 健康都市
			●市内小中学校におけるいじめ発生件数	件 29	件 0	件 0	

部門別計画

●尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画（後期：H22～H26）

用語解説

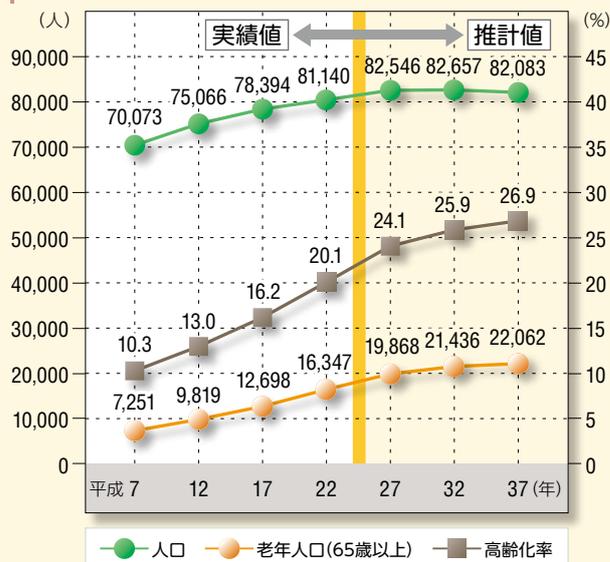
※合計特殊出生率/15歳から49歳までの女性の年齢ごとの出生率の合計で、一人の女性が生涯に生む子どもの数を表すもの。
 ※子ども・子育て関連3法/①子ども・子育て支援法、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律のこと。

施策1- 4 高齢者福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

- 本市では、平成24年に高齢化率が21%に達し、超高齢社会に突入しました。今後も、高齢化率は上昇し続けることが見込まれており、高齢者を支える仕組みづくりがより一層求められています。
- 団塊の世代が高齢化するなかで、新しい価値観を持った元気な高齢者が増えてきています。こういったかたがたに、他の施策とも連携しながら、生産活動、環境美化活動、地域福祉活動などで、活動できる場所や機会を提供する工夫が必要です。
- 福祉サービスの充実はもちろんですが、高齢者が元気で自立した生活を送れるようにすることが重要です。健康を維持し、生きがいを持って暮らせるような取り組みが一段と求められています。
- 多世代交流館を拠点として、今後高齢者の就労支援やボランティア活動などの生きがいづくりを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活することができるよう、市民が互いに助け合い、地域や行政が支援する体制づくり(地域包括ケアシステム^{*})が必要です。

人口・老年人口・高齢化率の推移



資料：国勢調査、企画課

施策がめざす尾張旭市の姿

高齢者が健康で生きがいを持って、元気に生活しています。

施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

指標1 自立高齢者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
86.8%	85.3%	82.9%

元気な高齢者の増減を見る指標です。
65歳以上の人口から要支援・要介護認定者数を減じ、65歳以上の人口で割って算出した数値です。

指標2 生きがいを持っている高齢者の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
81.9%	83%	85%

高齢者が生きがいを持って生活しているかを見る指標です。
まちづくりアンケートで「生きがいを持っている」と答えた65歳以上の市民の割合です。

高齢化が進むなか、健康づくりや生きがいづくりを進めながら施策を展開し、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-4-1 高齢者の健康対策と 社会参加の促進	●高齢者が健康を維持し続けるための取り組みを行っています。 ●高齢者が就労や交流等で、社会参加を活発に行っています。	行政	●地域活動に参加している高齢者の割合	% 30.3	% 33	% 35	自己決定 施設運営 健康都市
			●高齢者の健康維持への取り組み平均実践項目数(全7項目中)	項目 2.68	項目 3	項目 3.5	
			●交流・就労している高齢者の割合	% 53.9	% 58	% 63	
1-4-2 介護予防の推進	●介護予防への取り組みにより、高齢者が地域で自立して生活できています。	行政	●基本チェックリスト*を受けた高齢者の割合	% 81.9	% 84	% 86	自己決定 健康都市
			●介護予防教室参加者の改善割合	% 78.0	% 80	% 82	
1-4-3 高齢者福祉の 担い手育成	●高齢者福祉サービスの担い手が充足し、相互扶助が行われています。	市民	●高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数	人 211	人 230	人 250	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●高齢者のための福祉ボランティアへの参加意向がある市民の割合	% 13.7	% 15	% 15	
1-4-4 高齢者福祉・介護 サービスの充実	●高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、福祉・介護サービスが提供されています。	市民	●介護サービス利用者の満足度	% 81.6	% 83	% 85	市民協働 自己決定 健康都市
		行政	●一般高齢者サービス利用者の満足度	% 94.6	% 95	% 96	
1-4-5 地域包括ケア システムの推進	●支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、住宅、地域生活支援サービスが個々のニーズに応じて提供されています。 ●高齢者の人権が尊重され、安心して暮らしています。	事業者	●地域で支えあっていると思う高齢者の割合	% 50.0	% 55	% 60	自己決定 健康都市
		行政	●高齢者虐待件数	件 13	件 0	件 0	
			●地域包括支援センターの認知度	% 48.3	% 55	% 65	

部門別計画

●尾張旭市高齢者保健福祉計画（H24～H26）

用語解説 ※地域包括ケアシステム/住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。
※基本チェックリスト/要介護認定を受けていないかたで、介護が必要になる可能性があるかと予想されるかたに対して、実施する厚生労働省のガイドラインに基づく、質問項目が掲載されたもの。判定結果に基づいて、介護予防事業への参加案内が行われる。

施策1-5 障がい者福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

- 本市の障がい者手帳所持者数(平成25年3月末現在)は、身体障がい者は2,162人、知的障がい者は396人、精神障がい者は349人です。
- 障がい者の置かれている状況やニーズは一人ひとり違うため、それぞれのニーズを把握し、サービスの充実や体制をととのえることが今後必要です。
- 「障害者制度改革の基本方針」に基づき、障害者基本法の一部改正や障害者虐待防止法の施行をはじめとした障がい者制度の根幹に関わる改革が集中的に進められています。
- 障がい者福祉は、子育てや教育関係部署との連携により、乳児から成人まで一貫した施策展開が求められています。
- 障がい者を養護する親の高齢化が進んでおり、親亡き後も障がい者が安心して暮らせるよう、在宅生活に対する支援だけでなく、ケアホームなどの施設を整備する社会福祉法人等に対しても協力・支援を行う必要があります。

身体・知的・精神障がい者数(手帳所持者)の推移



資料：尾張旭市の統計

施策がめざす尾張旭市の姿

障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

指標1 在宅で生活している障がい者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
98.9%	99%	99%

障がい者が在宅生活しているかを見る指標です。障がい者のうち、施設入所者を除いた割合です。

今後も地域や事業者との連携を図りながら、障がい者福祉の推進に努めます。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-5-1 障がい者の 社会参加の促進	●障がい者が自立し社会参加ができるよう、介護給付、就労支援などの様々なサービスが提供されています。	事業者 行政	●障がい者の自立支援サービス受給者数 ●施設入所から在宅生活への移行人数	人 267 人 1	人 285 人 2	人 300 人 2	自己決定 健康都市
1-5-2 障がい者の 自立支援	●行政・ボランティアの支援などにより、障がい者の行動範囲が広がるなど、自立が促進されています。	市民 行政	●障がい者支援ボランティアの人数 ●地域生活支援事業*延べ利用者数	人 292 人 2,252	人 320 人 2,300	人 350 人 2,400	市民協働 自己決定 健康都市
1-5-3 障がい者の 人権擁護	●障がい者の人権が尊重されています。 ●養護者に対する支援が行われています。	行政	●障がい者の虐待件数	件 0	件 0	件 0	自己決定 健康都市



車いすバスケットボールチームと中学生との交流



障がいの理解を深める疑似体験

部門別計画

●尾張旭市第3期障がい者計画・障がい福祉計画（H24～H26）

用語解説 ※地域生活支援事業／障がい者及び障がい児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、生活の支援を行う事業のこと。

施策1- 6 地域福祉の推進

施策をとりまく現状と課題

- 地域での福祉活動に参加している市民は多くはありませんが、参加意識がある市民は多くいます。活動の場を提供し、参加しやすい体制を充実させる必要があります。
- 地域福祉を充実させるためには、市民や地域の協力が不可欠です。啓発活動や教育の場を通じ地域福祉の担い手を育て、地域福祉活動のより一層の活性化が必要です。
- 高齢化が進行するなか、地域での助け合いや見守り活動といった「共助」の取り組みは重要です。全ての市民に、「可能ならば共助に参加する」といった意識を持っていただくことが必要です。
- 生活保護世帯数が増加傾向にあり、生活保護を受給するに至った経緯も複雑化しています。生活保護受給者に適切な支援を行い、自立件数を伸ばしていくことが必要です。

社会福祉協議会会員数の推移



資料：社会福祉協議会

施策がめざす尾張旭市の姿

ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

施策成果指標 (施策の目的達成度を示す指標)

指標1 地域福祉活動に参加したことがある市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
11.5%	16%	17%

市民の地域福祉活動の参加状況を見る指標です。まちづくりアンケートで、「保健・医療・福祉ボランティア」、「高齢者のための福祉ボランティア」を、地域で行っていると答えた市民の割合です。

指標2 社会福祉協議会の会員数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
2,347人	2,600人	2,700人

社会福祉に対する意識の高さを見る指標です。社会福祉協議会に登録されている個人会員と法人会員の合計です。

高齢化が進むなか、今後も市民との協働による地域福祉活動に取り組み、成果の向上をめざします。

【施策を実現する手段】 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	役割分担	基本事業成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)	現状値	前期 目標値	後期 目標値	まちづくり の進め方
1-6-1 地域福祉活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> 関係者が相互に連携し、地域福祉活動が活性化しています。 地域社会を担う人材の発掘・育成ができています。 	市民	●地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合	% 61.4	% 64	% 67	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●ボランティアセンター登録者数	人 2,560	人 2,650	人 2,800	
1-6-2 災害時要援護者※ への支援	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に、手助けが必要な人が把握され、地域ぐるみでの支援が行われる体制が整っています。 	市民	●近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	% 17.3	% 22	% 25	市民協働 自己決定 分野横断 健康都市
		行政	●災害時要援護者台帳の延べ提供団体数	団体 38	団体 46	団体 52	
1-6-3 生活困窮者への 支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対し、適切に福祉サービスが提供されています。 	行政	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護からの自立世帯数 自立支援プログラムにより生活改善が図られた者の割合 	世帯 12 % 50.0	世帯 15 % 50	世帯 15 % 50	自己決定



ミニデイクリスマス会



民生委員・児童委員

部門別計画

- 尾張旭市第2期地域福祉計画（H23～H27）
- 尾張旭市第3次地域福祉活動計画（H23～H27）【尾張旭市社会福祉協議会】

用語解説 ※災害時要援護者／高齢者や障がい者といった災害時に自力で避難することが困難な人のこと。